



報道関係者 各位

令和3年11月18日

【照会先】

神奈川労働局 職業安定部 職業安定課

課長 戸塚 岳

地方労働市場情報官 星野 知治

(電話) 045(650)2812

『第2回神奈川県在籍型出向等支援協議会』の開催について

～在籍型出向により労働者の雇用維持に取り組む事業主の皆さまを支援します～

神奈川県労働局(局長 川口 達三)は、新型コロナウイルス感染症に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされる企業が増加する中で、一時的に雇用過剰となった企業と人手不足が生じている企業との間で、在籍型出向により労働者の雇用を維持する重要性が高まっていることから、在籍型出向の情報や好事例の共有、在籍型出向の送出企業(出向元企業)や受入企業(出向先企業)の開拓等を関係機関が連携して推進することを目的として、地域の経済団体、労働者団体、金融機関、(公財)産業雇用安定センター神奈川事務所及び関係省庁等を構成員とする「神奈川県在籍型出向等支援協議会」を以下のとおり開催しましたので、お知らせいたします。

- 1 開催日時 令和3年11月11日(木) 午後2時～3時30分
- 2 開催場所 神奈川県労働局分庁舎会議室
横浜市中区尾上町5-77-2(馬車道ウエストビル4階)
- 3 議題
 - (1) 在籍型出向にかかる取組の実績について
 - (2) 在籍型出向に関するアンケート結果について
 - (3) 在籍型出向に関するヒアリング結果について
 - (4) その他・意見交換
- 4 構成員 神奈川県在籍型出向等支援協議会構成員 (別紙のとおり)

なお、神奈川県労働局ホームページに在籍型出向等支援策をまとめた専用ページを開設しております。本ページには、神奈川県在籍型出向等支援協議会の配付資料及び具体的な出向事例や必要な準備事項など、在籍型出向のイロハが分かる「在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック」を掲載しています。

(神奈川県労働局ホームページ)

<https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/>

[hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_shoukai/zaisekishukko_002_00001.html](https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_shoukai/zaisekishukko_002_00001.html)



神奈川県在籍型出向等支援協議会構成員

区分	団体・機関名
経済団体	一般社団法人 神奈川県経営者協会
	神奈川県中小企業団体中央会
	一般社団法人 神奈川県商工会議所連合会
	神奈川県商工会連合会
	一般社団法人 神奈川経済同友会
労働者団体	日本労働組合総連合会神奈川県連合会
金融機関	株式会社 横浜銀行
	株式会社 神奈川銀行
	神奈川県信用金庫協会
支援機関	公益財団法人 産業雇用安定センター神奈川事務所
関係機関	神奈川県社会保険労務士会
関係行政機関	神奈川県
	横浜市
	川崎市
	相模原市
	経済産業省 関東経済産業局
	国土交通省 関東運輸局
	国土交通省 関東地方整備局
	農林水産省 関東農政局
	神奈川労働局

(20団体・機関) ※順不同